

暴風・大雨・洪水等による警報・特別警報発令等及び地震情報時における
児童・生徒の登下校について

平素は、学校教育にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

「警報」発令時等の登下校につきましては、児童・生徒の安全等を考え下記のようにします。
ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 朝、気象に関する特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表されている場合

- (1) 児童・生徒を登校させないようにしてください。
- (2) 午前6時の時点で発表されている場合、当日の授業は行いません。
※津市教育委員会から出された学校の対応の基準では、「警報が午前7時までに解除された場合は、解除後2時間以上の余裕をもって児童生徒を登校させ、当日の授業を始める。」となっていますが、バスの出発時刻を徹底させることができなかったり、バスルートの安全確認を終えることができなかったりするため(2)のとおりとします。
- (3) 「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」が発令された場合については、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合も含まれます。
- (4) 台風が低気圧に変わった後に大雨警報・洪水警報が発表された場合は「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当しません。

2 朝、台風接近に伴わない大雨警報・洪水警報または注意報、雷注意報が発令されている場合

基本的に授業は実施しますが、地域の状況がかなり異なりますので、保護者が登校は危険だと判断された場合は、自宅待機をさせ、午前8時20分の始業時刻に間に合わない場合は、その旨を学校にご連絡ください。

3 登校後に暴風警報、暴風雪警報、大雪警報または台風に伴う大雨警報・洪水警報が発令された場合

- (1) 前期課程については、授業等を打ち切り、保護者と連絡を取り、保護者等の出迎えがあるまで児童を保護します。
後期課程については、授業等を打ち切り、生徒を速やかに帰宅させます。
ただし、状況によって、安全に帰宅することが困難と認められる生徒については、学校に待機させ、保護者と連絡を取り、保護者の出迎えがあるまで学校で保護します。
- (2) 状況により、警報発令前に授業等を打ち切り児童の出迎えをお願いしたり、生徒を下校させたりすることがあります。
なお、児童・生徒の安全下校を図るため、地域の道路等で危険な状況がありましたら、お知らせください。

4 登校後に、気象に関する特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）が発令された場合

直ちに授業・部活動等を中止し、学校に待機させ、保護者と連絡を取ります。保護者の出迎えがあるまで学校で児童・生徒を保護します。

5 台風に関係して学校が停電している場合

午前6時の時点で警報が発表されていない場合であっても、台風に関係して学校が停電している場合は、当日の授業は行いません。

※津市教育委員会から出された学校の対応の基準では、「午前6時現在、警報は発表されていないが、給食調理室が自校方式の学校、学校給食センターが停電している場合、給食は実施しない。」となっています。このことにより、午前中で授業を切り上げ児童生徒を帰宅させることになります。しかし本校の場合、下校時のバスの運行スケジュールを急きょ変更・実施することになります。運転手の確保や他団体等でのバス利用予定の調整が必要となり、変更が利かずに混乱を生じる可能性があるため当日の授業は行わないことが適当であると判断いたしました。

1 津市内において震度5強以上の地震が発生した場合

- (1) 児童・生徒を登校させないでください。学校再開の連絡があるまで、登校見合わせとします。
- (2) 在校時は授業等を打ち切り、児童・生徒の安全を確保します。保護者と連絡を取り、保護者等の出迎えがあるまで児童・生徒を保護します。

2 津市内において震度5弱の地震が発生した場合

- (1) 学校から連絡があるまで、児童・生徒を登校させないでください。
- (2) 在校時は、児童・生徒の安全確保および学校施設の安全点検を行い、授業の継続または打ち切り（下校）について判断し、保護者と連絡を取ります。

3 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表された場合

※「東海地震予知情報または注意情報」は、廃止されました。

- (1) 学校から連絡があるまで、児童・生徒を登校させないでください。
- (2) 在校時は、津市教育委員会からの指示・連絡に基づき、授業の継続または打ち切り（下校）について判断し、保護者と連絡を取ります。

※ 緊急に特別の指示をする場合は、「まちcomiメール」、及び、加入されていない場合は、電話で連絡します。

■■■■■ もし、大地震が発生したら ■■■■■

1 登校中（下校中）

- ・自宅か学校か、安全で近いほうに向かう。状況によっては、一時避難場所に避難する。
- ・崖や川べり・ブロック塀等には近寄らない。地割れや山崩れがあれば、安全な一時避難場所に向かう。
- ・教職員が校区巡視を行い、安全確保に努めます。

2 始業後

- ・揺れがおさまったら先生の指示で安全な場所に待機・避難する。
- ・保護者の出迎えのあるまで、学校で待機する。

美里地域一時避難場所・地震災害（12ヵ所）

一時避難場所	所在地	電話番号
船山公民館駐車場	美里町船山	279-2475
高座原公民館東の公園	美里町高座原	279-3129
日南田公民館南広場	美里町日南田	
穴倉公民館前広場	美里町穴倉	
一期中央公園	美里町家所	279-3569
二期集会所	美里町家所	279-2711
五百野ふれあいセンター	美里町五百野	
平木多目的集会所	美里町平木	
北長野ゆうえん地	美里町北長野	
中野文化会館	美里町北長野	279-2050
桂畑文化センター	美里町桂畑	279-4351
南長野生活改善センター	美里町南長野	279-2473

美里地域避難所（5ヵ所）

避難所	所在地	電話番号
美里社会福祉センター	美里町三郷46-3	279-3366
旧長野小学校	美里町北長野1435	
旧高宮小学校	美里町足坂585	
旧辰水小学校	美里町家所2045	
みさとの丘学園	美里町三郷84	279-2017

地震発生時の心得10カ条

- 1 まず我が身の安全確保
- 2 あわてて外に飛び出さな
- 3 すばやく火の始末
- 4 脱出口の確保
- 5 火が出たらまず消火
- 6 避難は徒歩で、持ち物は最小限に
- 7 狭い路地、ブロック塀、崖や川べりに近寄るな
- 8 津波、山津波、崖崩れに注意
- 9 余震を恐れず、デマにまどうな
- 10 秩序を守り、皆で協力し合う